

経常収支黒字の行方

目 次

- ・ 経常収支の動向
- ・ 制度部門別経常収支
- ・ 経常収支黒字の使途
- ・ 1990年以降の経常収支黒字の行方

財務省財務総合政策研究所主任研究官・慶應義塾大学客員助教授 土居 丈朗

要 旨

わが国は、毎年10兆円を超える規模で経常収支黒字を上げている。経常収支の黒字は、国内の経済主体にとっての所得となる。本稿では、この経常収支黒字として稼いだ所得が、どの主体に帰着したか、そしてそれが何に使われたかを、国民経済計算を基に分析する。その結果からは、経常収支黒字の多くは家計に帰着し、民間消費や設備投資をはじめとする内需に使われていることがわかった。ただ、近年の新たな動きとして、経常収支黒字として稼いだ所得が、その構成比で見ると家計が低下して法人が上昇していることや、その使途として、内需の比率が低下して、金融資産の純増の比率が上昇していることが観察されている。

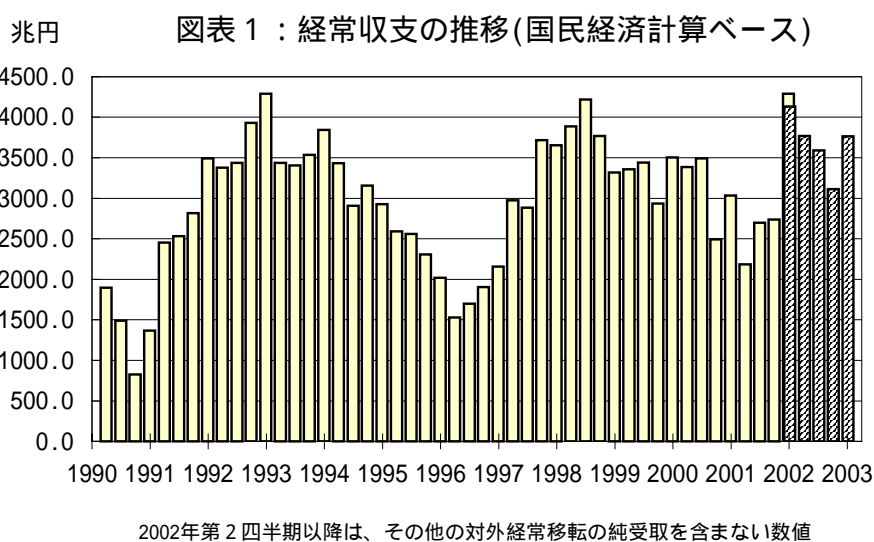
1. 経常収支の動向

このところ、日本の経常収支黒字は、毎年10兆円を超える規模で安定している。最近の景況改善に輸出の好転も一因となるなど、直ちに経常収支黒字が縮小する兆しはみられない。そうした趨勢もあってか、最近の為替相場は円高・ドル安に動いている。日本経済の先行きは必ずしも明るいわけではないが、日本の経常収支黒字が安定的に続いていることは、為替相場を円高・ドル安に導く一つの圧力にはなるだろう。

日本の経常収支黒字は、目下累増している日本の財政赤字に対しても、その問題の性質を規定する意味で重要である。すなわち、日本が経常収支黒字国である以上、日本の財政

赤字の問題は、究極的には国内問題であって、国際問題には発展しない、ということである。経常収支が黒字であれば、マクロの国際的なキャッシュフローからみれば、日本経済全体としては、純計すれば海外からお金を稼ぐことはあっても、海外へお金を支払超過にはなっていない。むしろ、日本経済全体では、過去の経常収支黒字が累積して対外純債権国だから、海外にむしろお金を貸している状態である。だから、日本政府がお金を借りるとしても、純計すれば国内の債権者から借りている状態であって、海外から借りている状態にはならない。その意味で、日本の財政赤字問題は、国内問題にとどまる状態にあるといえる。

さて、話を経常収支そのものに戻そう。ここで、1990年以降の経常収支の推移をみておこう。図表1には、国民経済計算ベースの経常収支の推移が示されている。^{注1}



これをみると、1990年や1996年や2001年に経常収支黒字がボトムになる時期があるが、各四半期で概ね2.5兆円を超える水準で推移していることがわかる。四半期ベースで2.5兆円ということは、年間ベースで10兆円の水準である。

この経常収支黒字は、国内の誰かが所得として得ているものである。では、誰が経常収支黒字を得たのだろうか。それに対する答えは、筆者が知る限り、これまでに明らかにされていない。もちろん、『国民経済計算年報』を単純にみただけでわかるものでもない。

注1 国民経済計算での経常収支を推計する際の実データは、財務省が公表している国際収支統計である。国民経済計算での経常収支と、財務省の国際収支統計での経常収支とは、定義が若干異なっている。その差異を簡単に述べれば、国際収支統計では、経常収支の一部をなす所得収支の中に、金融派生商品(金利スワップ等)にかかる利息支払いが投資収益として計上されているが、国民経済計算ではこれが経常収支には含まれていない(金融取引に組み替えられている)。その部分が両者の収支の差異となる。詳しくは、内閣府経済社会総合研究所『93SNA 推計手法解説書(暫定版)』を参照されたい。

そこで、本稿では、この経常収支黒字の行方を、『国民経済計算年報』のデータに基づいて推計を試みた。

．制度部門別経常収支

経常収支黒字の行方についての結果を述べる前に、本稿の推計方法を、国民経済計算での経常収支の定義とともに説明しよう。

そもそも、経常収支は、いくつかの収支の合計として構成されている。国際収支統計では、貿易収支、サービス収支、所得収支(賃金、利子、配当等の受け払い)、経常移転収支(無償資金援助、国際機関分担金、労働者送金等)からなっている。国民経済計算では、これに若干の項目立ての差し替えがあるものの、ほぼ同様の構成となっている。^{注2} 其中で、貿易収支とサービス収支に含まれる項目は、国内で新たに生み出された付加価値(すなわち国内総生産(GDP))と関係がある項目となる。それ以外の収支に含まれる項目は、新たに生み出された付加価値ではなく、いわば購買力の移転であるから、GDPの構成要素にはならず、移転的取引として扱われる。

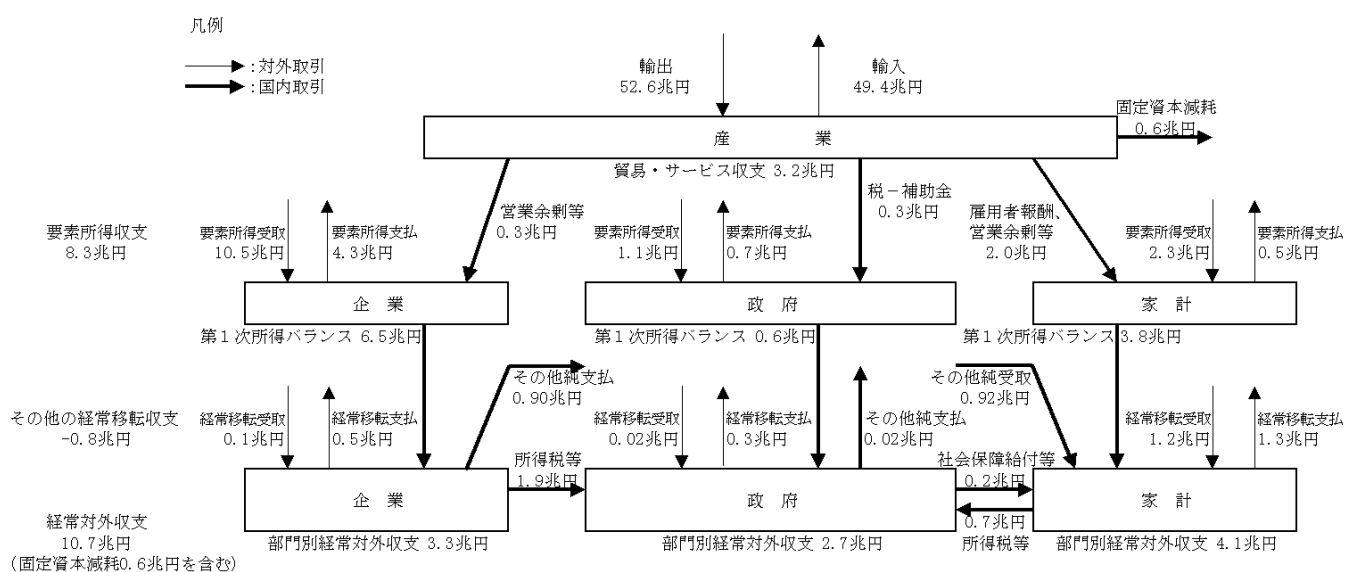
まず、GDPの構成要素となる項目についてみてみよう。国民経済計算では、財貨・サービスの輸出入を、支出面からみたGDPで、GDPの需要項目の構成要素として捉えている。より具体的には、内閣府経済社会総合政策研究所『国民経済計算年報』の、主要系列表の「国内総支出」の表に、当該項目が掲載されている。ここで重要な点は、財貨・サービスの輸出は、国外の需要者によって支出されたものとして捉え、財貨・サービスの輸入は、国内の需要者によって支出されたものだが、既に計上されている国内の需要者による支出(民間最終消費支出、政府最終消費支出、国内総資本形成)との重複を控除する目的で計上されていることである。特に、輸入品は、当然最終需要者がいるわけだが、最終需要者の段階で輸入品の需要を主体別に計上しているわけではない。それを、より現実の取引に引き付けて理解すれば、輸入品は、最終需要者が海外から直接購入しない場合(多くがそうだが)には、通常は輸入業者が財貨・サービスを一旦購入し、その後に最終需要者に販売されると考えられる。

したがって、本稿では、経常収支黒字を国内のどの主体(国民経済計算では制度部門)が所得として得たかをみることを主眼としているため、財貨・サービスの輸出入を、財貨・サービスの供給側で行われた取引であることとする。さらに、『国民経済計算年報』の、付表1の「財貨・サービスの供給と需要」によると、輸出入は、民間の生産者(正確には「産業」)によって行われていることから、本稿でもそのように扱うこととする。

注2 両者の差異の詳細については、内閣府経済社会総合研究所『93SNA推計手法解説書(暫定版)』を参照されたい。

このようにして捉えた、財貨・サービスの純輸出(『国際収支統計』では、貿易収支とサービス収支に相当するので、以下では「貿易・サービス収支」と表す)は、図表2に示されている。図表2は、貿易・サービス収支以下の諸取引を、国民経済計算の表章形式に即して図解したものである。図中の数字は、2001年のものである。2001年においては、貿易・サービス収支から、日本は3.2兆円(輸出52.6兆円、輸入49.4兆円)の付加価値を得たことがわかる。

図表2：経常収支黒字の行方 2001年



ただ、この段階では、この付加価値が誰のものになったかは不明である。そこで、分配面からみた GDP の概念の助けを借りて、この付加価値の帰着を考えよう。ここで、分配面からみた GDP の構成要素には、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金(以下では「税マイナス補助金」と略す)、雇用者報酬、営業余剰・混合所得がある。国民経済計算での三面等価の原則から、支出面からみた GDP と分配面からみた GDP は同額になる。つまり、支出面からみた GDP の一部をなす貿易・サービス収支(財貨・サービスの純輸出)は、分配面からみた GDP の構成要素のどれかに分配されることとなる。しかし、当然ながらお金に色はないから、日本国内で得られた付加価値が、分配面からみた GDP のどの構成要素に分配されたかを 1 対 1 で直接的に対応付けるのは困難である。

そこで、本稿では、支出面からみた GDP の構成要素を問わず、同じ比率で分配面からみた GDP の構成要素に分配されると仮定する。この仮定の下では、貿易・サービス収支は次のように分配されることになる。

例えば、2001年において、GDP が約 471 兆円、固定資本減耗が約 86 兆円、税マイナス補助金が約 39 兆円、雇用者報酬が 234 兆円、営業余剰・混合所得が約 111 兆円となって

いる。これら構成要素の対 GDP 比で、貿易・サービス収支が分配されるものとする。したがって、貿易・サービス収支黒字として得た付加価値は、固定資本減耗として 0.6 兆円(= $3.3 \times 86 \div 471$)、税マイナス補助金として 0.3 兆円(= $3.3 \times 39 \div 471$)、雇用者報酬として 1.6 兆円(= $3.3 \times 234 \div 471$)、営業余剰等として 0.8 兆円(= $3.3 \times 111 \div 471$)が分配される。

このうち、税マイナス補助金を得る主体は一般政府のみであるから、一般政府(以下では「政府」と略す)が貿易・サービス収支黒字のうち 0.3 兆円を得る。雇用者報酬を得る主体は家計のみであるから、家計(以下では、対家計民間非営利団体も含めて「家計」と称する)がこの雇用者報酬の 1.6 兆円を得る。営業余剰は、非金融法人企業と金融機関と家計と対家計民間非営利団体が得ているので、それぞれが稼得した営業余剰等の額に応じて按分して分配することとした。その結果、営業余剰のうち、家計(対家計民間非営利団体も含む)に 0.44 兆円、非金融法人企業と金融機関(以下ではこれらを「企業」と略す)に 0.31 兆円が分配される。固定資本減耗は機械設備等の消耗分であるから、GDP の増加には貢献するものの最終的に誰かの所得になるとは考えないこととした。

貿易・サービス収支黒字として得た付加価値がどの主体に分配されたかは、図 2 に示されている。上記の計算の結果、2001 年において、企業には 0.3 兆円、政府には 0.3 兆円、家計には 2.0 兆円が分配され、残りの 0.6 兆円は固定資本減耗となった。

次に、『国際収支統計』における所得収支に相当する取引で得た所得を考察しよう。そもそも、国民経済計算において『国際収支統計』での所得収支に相当する取引は、所得支出勘定の「第 1 次所得の配分勘定」や統合勘定の「海外勘定」で扱われている。その具体的な項目は、雇用者報酬と財産所得である。このうち、海外からの受け取りは、2001 年において、雇用者報酬として 0.3 兆円、財産所得として 13.8 兆円である。海外への支払いは、2001 年において、雇用者報酬として 0.3 兆円、財産所得として 5.4 兆円である。したがって、国民経済計算において『国際収支統計』での所得収支に相当する収支(ここでは「要素所得収支」と呼ぼう)は、日本全体では 8.3 兆円の黒字となる。

そこで、先の貿易・サービス収支黒字と合わせて、この要素所得収支がどの主体に分配されたかを考察しよう。ここで、各主体は、それぞれが得た貿易・サービス収支黒字に伴う付加価値とは独立して、要素所得収支に伴う所得を得るものと仮定する。^{注3}このように仮定する理由は、経常収支を構成する個別収支ごとに、各主体が対外取引でどれだけの収支に直面していたかをみたいからである。そうすることにより、主体ごとに個別収支を合計すると主体ごとの経常収支を、全体の経常収支と整合的に、得ることができる。そこで、海外に対する雇用者報酬と財産所得(内訳は、利子、法人企業の分配所得、海外直接投資に関する再投資収益、賃貸料)の受け払いを、項目ごとに各主体に按分することにした。

注3 これは、要素所得収支の支出に、各主体が得た貿易・サービス収支黒字に伴う付加価値を充当しないと、暗黙に仮定したことになる。

雇用者報酬は家計のみが得るものだから、海外からの雇用者報酬の受け取りは全て家計が受取ったものとした。逆に、海外への雇用者報酬の支払は、企業のみが支払うものとみなして、それは企業の要素所得支払に計上した。

続いて、財産所得については、次のように推計した。例えば、2001年度において、海外からの利子の受け取りは総額で9.8兆円である。他方、海外以外のものも含めて、各主体の利子の受け取りは、非金融法人企業が3.2兆円、金融機関が74.0兆円、一般政府が8.8兆円、家計が7.8兆円、対家計民間非営利団体が0.6兆円、合計して94.5兆円である。したがって、海外からの利子の受け取りは、法人が7.9兆円(=9.8×(3.2+74.0)÷94.5)、政府が0.9兆円(=9.8×8.8÷94.5)、家計が0.9兆円(=9.8×(7.8+0.6)÷94.5)となる。このように、海外からの要素所得の受取と支払の個別項目ごとにそれぞれ推計し、受取と支払をそれぞれ合計した額が、図表2に示されている。

要素所得収支を各主体別にみれば、企業は6.2兆円の黒字、政府は0.3兆円の黒字、家計は1.8兆円の黒字となっている。この要素所得収支と先に推計した貿易・サービス収支を合計した収支(国民経済計算の用語では「第1次所得バランス」という)をみると、企業では6.5兆円の黒字、政府では0.6兆円の黒字、家計では3.8兆円の黒字、経済全体では11.5兆円の黒字となっている。ちなみに、2001年の経常収支の構造としては、貿易・サービス収支黒字に比して、要素所得収支黒字(『国際収支統計』では所得収支に相当)が比較的大きいことが特徴である。

そして、経常収支を構成する収支としては最後になる、『国際収支統計』での経常移転収支に相当する取引で得た所得を考察しよう。『国際収支統計』における所得収支に相当する取引は、国民経済計算では所得支出勘定の「所得の第2次分配勘定」や統合勘定の「海外勘定」で扱われている。その具体的な項目は、所得・富等に課される経常税、社会負担、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転である。^{注4}これらについて、海外との間での受け払いは、その他の経常移転だけであり、どの主体に対する受け払いか明らかにされている(統合勘定の「海外勘定」)。

2001年において、海外との間でのその他の経常移転として、一般政府は0.02兆円を受け取り、0.3兆円を支払って、0.3兆円の赤字となっている。それ以外の主体(企業と家計)は1.3兆円を受け取り、1.8兆円を支払っている。これらを企業と家計のそれぞれに、前述と同様の方法で按分すると、図表2にあるように、海外との間で、企業は0.1兆円を受け取り、0.5兆円を支払って、0.4兆円の赤字となっている。また、家計は1.2兆円を受け取り、1.3兆円を支払って、0.1兆円の赤字となっている。したがって、国民経済計算

^{注4} 所得の第2次分配勘定にある無基金雇用者社会給付は、同一主体内での帰属計算で、帰属社会負担として受け払いは両建てになっているが、ここでは相殺して考える。一般政府内の経常移転についても同様に扱う。また、以下で扱う各勘定内にある同様の項目は、相殺することとする。

において『国際収支統計』での経常移転収支に相当する収支(ここでは、両者の統計に差異があることを鑑み別の名前として「その他の経常移転収支」と呼ぼう)は、日本全体では0.8兆円の赤字となる

さらに、それ以外に国内における経常移転があり、先の第1次所得バランスの段階で得ている所得がその経常移転の支出に充てられるものと仮定する。ただ、その充当については、これまでの仮定と同様に、対象となる全取引に占める当該取引の割合でその支出に充当されるものとする。例えば、2001年では、法人における対象取引の支出合計額は60.0兆円、そのうち所得・富等に課される経常税は17.1兆円である。したがって、第1次所得バランスの段階で得た所得のうち1.9兆円($=6.5 \times 17.1 \div 60.0$)が、所得・富等に課される経常税として支出されて、政府に移転されたものとみなす。逆に、経常移転の受取について、複数の主体が受取ることが想定されている項目については、全ての主体の受取額に占めるその主体の受取額の比率で按分して受取ったものと仮定する。そのようにして、それぞれの経常移転の項目ごとに受け払いを推計して純計したものが、図表2に示されている。

それぞれの主体が得た第1次所得バランス(相当の所得)は、2001年において、次のとおりである。企業は、所得・富等に課される経常税として1.9兆円を政府に支払い、それ以外に純計して0.90兆円を他の主体に支払った。政府は、所得・富等に課される経常税として企業から1.9兆円、家計から0.7兆円を受け取り、現金による社会保障給付と社会扶助給付として家計に0.2兆円を支払い、それ以外に純計して0.02兆円を他の主体に支払った。家計は、現金による社会保障給付と社会扶助給付として政府から0.2兆円を受け取り、所得・富等に課される経常税として政府に0.7兆円を支払い、それ以外に純計して0.92兆円を他の主体から受け取った。これらは、完結した国内取引で、誰かが支払えば誰かが受取っているものだから、第1次所得バランスの段階で得ていた海外からの所得が消えてなくなることはない。

以上より、第1次所得バランスとその他の経常移転収支を合わせると、国民経済計算における経常対外収支(『国際収支統計』での経常収支に相当)となる。第1次所得バランスが経済全体で11.5兆円の黒字で、その他経常移転収支が0.8兆円の赤字だから、経常対外収支は10.7兆円の黒字となる。そして、本稿の焦点であるその経常対外収支黒字の行方は、2001年度において、企業に3.3兆円、政府に2.7兆円、家計に4.1兆円、固定資本減耗として0.6兆円となっている。ちなみに、ここでの主体(制度部門)別の経常対外収支は、国民経済計算では可処分所得に相当するものである。

・ 経常収支黒字の使途

経常収支黒字として得た所得が誰に帰属しているかが、前節の分析で明らかになった。

そこで次に、その所得を、各主体が何に費やしたかをみることにしよう。各主体の経済取引について、国民経済計算では、経常取引だけでなく資本取引も記載されている。さらに、所得の用途として、消費や設備投資や金融資産の購入などの取引も記載されている。これらの統計に基づけば、経常収支黒字として得た所得の用途を明らかにできる。

まず、国民経済計算では、所得支出勘定の「可処分所得の使用勘定」と資本調達勘定の「実物取引」において、可処分所得が何に費やされたかをみることができる。所得支出勘定の「可処分所得の使用勘定」では、受取側に可処分所得があり、その用途として支払側に最終消費支出があり、その残りが貯蓄となる。^{注5}その貯蓄は、資本調達勘定の「実物取引」での受取側にそのまま計上され、資本取引の受取と合わせて、資産の購入などに充てられる。資本調達勘定の「実物取引」の支払側には、総固定資本形成、在庫品増加、土地の購入があり、受取側の控除項目として計上されている資本取引の支払と合わせて、その用途が示されている。その受け払いの差額が、貯蓄投資差額として金融資産の純増に充てられる。

ここで、分析の便宜のため、所得支出勘定の「可処分所得の使用勘定」と資本調達勘定の「実物取引」の双方に両建てである貯蓄を相殺して統合することにする。その両勘定を統合した状態の項目を、図表3に示している。

図表3：可処分所得の使用勘定と実物取引の統合

受 取	支 払
可処分所得（経常対外収支）	最終消費支出
資本取引（対国内）	資本取引（対国内）
資本取引（対外）	資本取引（対外）
	総固定資本形成
	在庫品増加
	土地の購入（純）
	貯蓄投資差額

本表では、年金基金年金準備金の変動は割愛しているが、推計では按分計算の対象としている。
太字は、経常対外収支黒字として得た所得が直接的に充当される支払項目

このような統計の構造から、本稿では、経常収支黒字の用途を次のように推計した。まず、対外取引には、既述の経常収支以外に、図表3にも示されているように、資本取引がまだ考察されていない。これまで対外取引はそれぞれの個別収支を独立して扱うことにしてきたから、ここでも同様に扱うこととする。^{注6}ただし、資本調達勘定の「実物取引」で計上されている国内の主体への資本取引に対する支払は、対外取引ではないからこれまでと

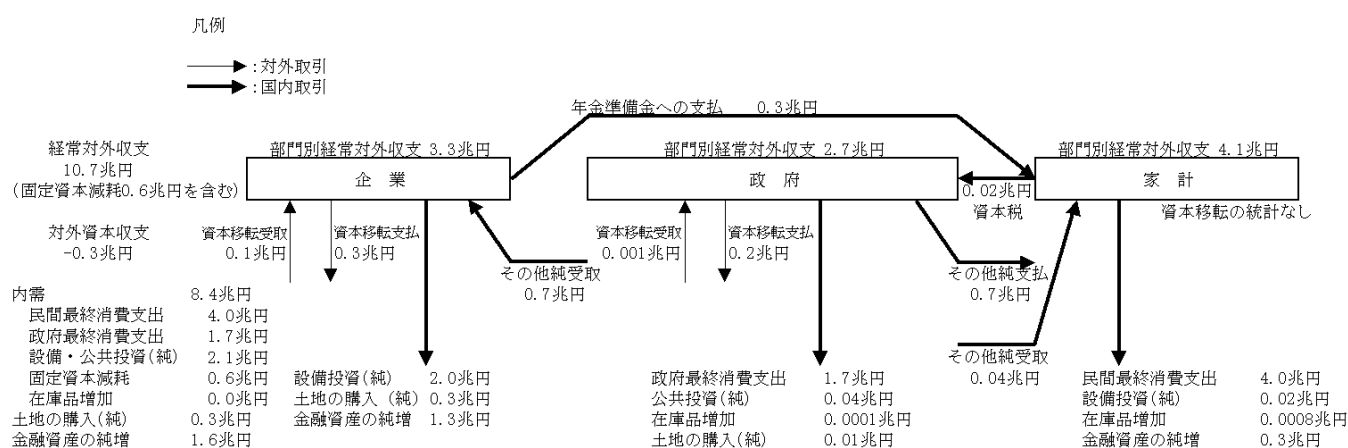
注5 ただし、それ以外の項目として、年金基金年金準備金の変動が、金融機関の支払側と家計の受取側にある。

注6 つまり、各主体は、海外との間の資本取引(特に支払)のために、経常対外収支黒字として得た所得を充当しないものとみなす。

整合的に、経常対外収支黒字として得た所得(可処分所得)の一部が充当されるものとみなす。これに連動して、各主体は、他の主体から、経常対外収支黒字として得た所得が充当された資本取引の受取を得ることになる。また、政府と家計が行う最終消費支出も、所得支出勘定の「可処分所得の使用勘定」で計上されていることから、経常対外収支黒字として得た所得(可処分所得)の一部が充当されるものとみなす。^{注7}

海外に対する資本取引については、後述するように、統計と整合的に各主体ともそれぞれ推計される額の受け払いを行う。そうして資本取引の受け払いや消費支出が行われた後に残った、本源的には対外取引から得た所得を、各主体が総固定資本形成や在庫品増加や土地の購入や金融資産の純増(貯蓄投資差額に相当)に充当されるものとみなす。このようにして推計される経常収支黒字の用途を示したのが、図表4である。図表4は、2001年において、各項目の金額を示したものである。

図表4：経常収支黒字の用途 2001年



ここで、個別項目の推計方法を説明しよう。まず、各主体において、経常対外収支黒字を、最終消費支出や国内の主体への資本取引の支払に充てるものとして、それぞれがいくらになるかを按分して推計する。その按分比率は、最終消費支出については、所得支出勘定の「可処分所得の使用勘定」における最終消費支出 + 貯蓄に対する、最終消費支出の割合である。^{注8} 同様に、国内の主体への資本取引の支払は、所得支出勘定の「可処分所得の使

注7 同様に、所得支出勘定の「可処分所得の使用勘定」で計上される年金基金年金準備金の変動について、金融機関が行う支払にも、経常対外収支黒字として得た所得が充当されるものとする。

注8 ただし、一般政府において、貯蓄がマイナスとなる年があるが、その年においては、この按分比率が100%を超え、以下の推計と整合的でなくなるため、その年については次のように按分した。図表3に示したように、貯蓄は、資本調達勘定の「実物取引」で資本取引の支払等に充てられることになっている。だから、前述の仮定と整合的に、最終消費支出の按分比率は、最終消費支出 + 国内の主体への資本取引の支払に対する、最終消費支出の割合とした。ここで、資本取引の支払に海外への資本取引の支払を含めていない理

用勘定」における最終消費支出 + 貯蓄に対する、国内の主体への資本取引の支払の割合である。^{注9} この按分比率で、各主体の経常対外収支黒字が支出されるものとみなした。そして、こうして求められた国内の主体への資本取引の支払は、全て国内の主体の誰かが受取ることとなる。その受け取りは、既述のように、当該項目に関する全ての主体の金額の合計に対する当該主体の額の割合で按分した。

さらに、各主体の海外への資本取引の受け払いは、資本調達勘定の「実物取引」や統合勘定の「海外勘定」から、次のように求めた。そもそも、これらの統計は、『国民経済計算年報』には 1996 年からしか掲載されていない。そして、受取、支払とも、一般政府との間のもの与其他部門との間のものにわかれているが、其他部門のうち家計と対家計民間非営利団体には当該項目が存在しないため、結局は其他部門とは本稿における企業との間のものということになる。以上より、海外との間の資本取引は、按分するまでもなく、統合勘定の「海外勘定」の数値をそのまま当該項目の金額とする。図表 4 には、2001 年において、企業は資本取引の純受取(ここでは「対外資本収支」と表す)は 0.16 兆円の赤字、政府は 0.18 兆円の赤字で、合計して 0.34 兆円の赤字となっている。

こうして、各主体の経常対外収支黒字は、最終消費支出や資本取引の受け払いを経て、残った額を、資産の購入等に充てることとなる。そこで、総固定資本形成、在庫品増加、土地の購入、金融資産の純増に充当された額を、次のように推計した。^{注10} そもそも、総固定資本形成以外の項目は、資産の純減(取り崩し)を想定しているため、フローの額としてマイナスの値をとることがある。しかし、わが国では 1990 年以降一貫して、対外資本収支を差し引いても経常対外収支の黒字が大きい。したがって、ここでは、この黒字に伴う所得を、当該年において当該資産が純計として増加したのものに対してのみ、その増加のための支出に充当したものとみなす。例えば、2001 年において、企業では、設備投資(総固定資本形成)が 80.4 兆円、在庫品増加がマイナス 0.2 兆円、土地の購入(純)が 2.2 兆円、金融資産の純増(貯蓄投資差額)が 11.4 兆円であった。この年では、在庫品は純減であった。したがって、対外取引で得た所得は、設備投資や土地の購入や金融資産の純増には充てられたが、在庫品増加には全く充てられなかったものとみなす。また、各項目に対する支出は、マイナスの金額の項目以外の項目の合計に対する当該項目の金額の比率で按分することとした。前述の例では、設備投資に対する支出には、 $85.5\% (= 80.4 \div (80.4 + 2.2 +$

由は、後述するように、海外への資本取引の支払は、別個に推計するからである。

^{注9} ここでも同様に、一般政府において、貯蓄がマイナスとなる年において、この按分比率は、最終消費支出 + 国内の主体への資本取引の支払に対する、国内の主体への資本取引の支払の割合とした。

^{注10} ただし、一般政府においては、資本調達勘定の「実物取引」において、後述のように按分計算される資本取引の純受取でマイナス(支払超過)となる年がある。その支払超過は、ここでは、金融資産の取り崩しあるいは負債の純増によってまかなわれるものとして推計した。

11.4)が充当されたものと推計する。

以上のように推計された、対外取引で得た所得の行方は、図表4のように示される。これを要約すれば、経常対外収支黒字10.7兆円と対外資本収支赤字0.3兆円の行方として、民間最終消費支出には4.0兆円、政府最終消費支出には1.7兆円、純固定資本形成には2.1兆円、固定資本減耗には0.6兆円、在庫品増加には0.0001兆円が充てられた。これら内需の増加には、合計して8.4兆円が充てられたことになる。また、その他の資産の購入として、土地の購入には0.3兆円、金融資産の純増には1.6兆円が充てられたと推計される。

1. 1990年以降の経常収支黒字の行方

同様の推計方法で、『国民経済計算年報』のデータを用いて1990年以降の経常収支黒字の行方について分析することができる。それを示したのが、図表5と図表6である。図表5は、図表2と対応しており、各年の制度部門別経常収支の内訳を示している。図表6は、図表4と対応しており、各年の経常収支黒字の用途を示したものである。

図表5：部門別経常対外収支の内訳

単位：兆円	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
輸出	45.86	46.67	47.29	44.11	44.27	45.23	49.56	56.07	55.05	51.14	55.26	52.57
輸入	41.69	39.12	36.89	33.34	34.39	38.27	47.02	50.32	45.61	43.25	47.94	49.39
貿易・サービス収支	4.17	7.55	10.40	10.77	9.88	6.96	2.54	5.76	9.44	7.89	7.32	3.17
(固定資本減耗分)	0.63	1.17	1.69	1.79	1.66	1.18	0.43	0.98	1.66	1.39	1.30	0.58
企業部門												
貿易収支黒字の分配	0.70	1.22	1.43	1.38	1.13	0.80	0.31	0.70	0.97	0.81	0.78	0.31
要素所得収支	0.67	0.65	1.64	2.09	2.05	2.16	3.67	4.75	4.84	4.44	4.36	6.20
第1次所得バランス	1.37	1.87	3.06	3.46	3.17	2.95	3.98	5.44	5.82	5.26	5.14	6.51
対国内経常移転純受取	-0.76	-1.00	-1.79	-1.80	-1.58	-1.48	-1.87	-2.47	-2.57	-2.24	-2.07	-2.78
その他の経常移転収支	-0.11	-0.11	-0.11	-0.13	-0.14	-0.15	-0.37	-0.40	-0.44	-0.41	-0.41	-0.43
経常対外収支	0.51	0.75	1.16	1.54	1.46	1.32	1.73	2.58	2.80	2.60	2.66	3.31
政府部門												
貿易収支黒字の分配	0.30	0.50	0.75	0.74	0.69	0.49	0.19	0.43	0.78	0.65	0.59	0.26
要素所得収支	-0.26	-0.22	-0.17	-0.17	-0.21	-0.39	0.10	0.17	0.15	0.25	0.26	0.34
第1次所得バランス	0.04	0.29	0.58	0.58	0.48	0.11	0.29	0.60	0.93	0.90	0.85	0.61
対国内経常移転純受取	1.67	2.33	3.22	3.09	2.71	2.37	1.96	2.72	2.95	2.39	2.32	2.37
その他の経常移転収支	-0.47	-1.46	-0.26	-0.27	-0.29	-0.31	-0.21	-0.28	-0.28	-0.62	-0.31	-0.26
経常対外収支	1.24	1.16	3.54	3.40	2.90	2.17	2.03	3.03	3.60	2.66	2.85	2.71
家計部門												
貿易収支黒字の分配	2.54	4.66	6.53	6.85	6.40	4.49	1.61	3.65	6.04	5.04	4.64	2.02
要素所得収支	2.36	2.63	2.52	2.24	1.98	2.07	1.70	1.84	1.94	1.69	1.80	1.78
第1次所得バランス	4.90	7.29	9.05	9.10	8.38	6.55	3.31	5.49	7.98	6.74	6.44	3.80
対国内経常移転純受取	-0.91	-1.33	-1.43	-1.30	-1.13	-0.89	-0.09	-0.25	-0.38	-0.15	-0.24	0.41
その他の経常移転収支	0.11	0.13	0.22	0.13	0.07	0.06	-0.27	-0.10	-0.13	-0.19	-0.14	-0.15
経常対外収支	4.10	6.09	7.84	7.93	7.32	5.72	2.96	5.15	7.47	6.40	6.06	4.06
合計												
第1次所得バランス	6.95	10.62	14.39	14.93	13.70	10.79	8.01	12.52	16.38	14.28	13.74	11.49
経常対外収支	6.47	9.18	14.23	14.67	13.34	10.39	7.15	11.73	15.53	13.05	12.88	10.65

図表5をみると、国民経済計算ベースでは、日本全体では、貿易・サービス収支、経常対外収支ともに1990年以降一貫して黒字になっており、貿易・サービス収支黒字の分配では、多くが家計に分配されていることがわかる。そして、要素所得収支レベルでは、企業部門がその黒字の多くを稼いでいる。これらの対外取引で得た所得を、国内での経常移転(より具体的には税金等)で政府が吸収している。そして、部門別経常対外収支としては、

1990 年以降毎年で家計の黒字が最も多く、2001 年を除いては、政府の取り分は企業の取り分よりも多くなっていることがわかる。

図表 6：経常収支黒字の使途

単位：兆円	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
企業部門												
経常対外収支	0.51	0.75	1.16	1.54	1.46	1.32	1.73	2.58	2.80	2.60	2.66	3.31
対国内資本移転純受取	0.14	0.07	0.47	0.45	0.40	0.27	0.31	0.47	0.84	0.36	0.61	0.46
対外資本移転純受取	-	-	-	-	-	-	-0.16	-0.29	-1.71	-1.70	-0.82	-0.16
設備投資(純)	0.54	0.69	1.59	1.97	1.39	1.35	1.16	2.45	0.73	0.64	1.38	2.00
在庫品増加	0.03	0.05	0.05	0.02	-	0.15	0.19	0.27	-	-	-	-
土地の購入(純)	0.07	0.07	-	-	-	0.09	-	-	-	-	0.10	0.26
金融資産の純増	-	-	-	-	0.47	-	0.53	0.03	1.20	0.63	0.97	1.34
政府部門												
経常対外収支	1.24	1.16	3.54	3.40	2.90	2.17	2.03	3.03	3.60	2.66	2.85	2.71
対国内資本移転純受取	-0.25	-0.23	-0.80	-0.80	-0.68	-0.52	-0.55	-0.78	-1.17	-0.64	-0.85	-0.74
対外資本移転純受取	-0.15	-0.16	-0.16	-0.17	-0.19	-0.21	-0.19	-0.20	-0.23	-0.21	-0.18	-0.18
政府最終消費支出	0.80	0.75	2.28	2.19	1.86	1.39	1.30	1.95	2.32	1.72	1.83	1.74
公共投資(純)	0.02	0.01	0.19	0.20	0.13	0.03	-	0.09	-	0.07	-	0.04
在庫品増加	0.00003	0.00003	0.001	0.0005	0.0002	0.0001	-	0.0003	-	0.0001	-	0.0001
土地の購入(純)	0.005	0.004	0.06	0.06	0.03	0.01	-	0.02	-	0.02	-	0.01
金融資産の純増	0.01	0.01	0.04	-	-	-	-0.01	-	-0.11	-	-0.005	-
家計部門												
経常対外収支	4.10	6.09	7.84	7.93	7.32	5.72	2.96	5.15	7.47	6.40	6.06	4.06
対国内資本移転純受取	0.11	0.16	0.33	0.35	0.29	0.26	0.23	0.31	0.33	0.28	0.24	0.27
民間最終消費支出	3.60	5.32	7.01	7.15	6.66	5.25	2.85	4.88	6.96	5.93	5.70	4.02
設備投資(純)	0.19	0.24	0.33	0.29	0.29	0.16	0.12	0.13	0.09	0.07	0.06	0.02
在庫品増加	-	0.001	-	0.0005	0.001	0.003	0.003	0.005	0.001	-	-	0.001
土地の購入(純)	-	-	-	-	0.07	-	-	-	-	0.05	-	-
金融資産の純増	0.42	0.69	0.83	0.85	0.59	0.57	0.21	0.44	0.74	0.63	0.55	0.29
合計												
経常対外収支	6.47	9.18	14.23	14.67	13.34	10.39	7.15	11.73	15.53	13.05	12.88	10.65
対外資本移転収支	-0.15	-0.16	-0.16	-0.17	-0.19	-0.21	-0.35	-0.49	-1.93	-1.91	-0.99	-0.35
対外収支黒字の行方												
内需	5.82	8.24	13.14	13.60	11.99	9.51	6.06	10.76	11.77	9.82	10.26	8.40
民間最終消費支出	3.60	5.32	7.01	7.15	6.66	5.25	2.85	4.88	6.96	5.93	5.70	4.02
政府最終消費支出	0.80	0.75	2.28	2.19	1.86	1.39	1.30	1.95	2.32	1.72	1.83	1.74
設備・公共投資(純)	0.75	0.95	2.12	2.45	1.80	1.54	1.28	2.67	0.83	0.78	1.43	2.06
固定資本減耗	0.63	1.17	1.69	1.79	1.66	1.18	0.43	0.98	1.66	1.39	1.30	0.58
在庫品増加	0.03	0.05	0.05	0.02	0.001	0.15	0.20	0.28	0.001	0.0001	-	0.001
土地の購入(純)	0.07	0.08	0.06	0.06	0.10	0.09	-	0.02	-	0.07	0.10	0.27
金融資産の純増	0.43	0.70	0.87	0.85	1.06	0.57	0.74	0.47	1.83	1.26	1.51	1.64

図表 6 をみると、前述の経常対外収支黒字として得た所得を、企業は主に設備投資に、政府は主に政府消費に、家計は主に民間消費に充てていることがわかる。ただ、近年において貯蓄超過主体となっている企業は、経常対外収支黒字として得た所得を金融資産の純増(負債の純減)に多く充てていることも、図表 6 からは伺える。政府は、近年のいくつかの年において、財政赤字(貯蓄投資差額の赤字)が顕著に大きくなっていることも影響して、経常収支黒字を政府消費に充てるも、資本取引の純受取で赤字(支払超過)が生じていて、その赤字分を金融負債の純減(負債の純増)でまかなっている状況にあるといえる。

経常対外収支黒字は、年によって変動があるため、図表 5 や図表 6 では経常対外収支黒字の分配や使途の傾向が比率ではつかみにくい。そこで、図表 7 には分配や使途について、構成比を示している。

まず、経常対外収支黒字がどの主体に帰着したかを構成比で示したのが、図表 7 の上の表である。これをみると、1990 年代中葉までは、経常対外収支黒字の過半を家計が得ていたが、近年その構成比が顕著に低下していて、2001 年では 38.1% になっている。これに

図表 7 : 経常収支黒字の帰着

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
経常対外収支黒字の帰着	構成比											
法人	7.8%	8.2%	8.2%	10.5%	10.9%	12.7%	24.2%	22.0%	18.0%	19.9%	20.6%	31.0%
政府	19.1%	12.7%	24.9%	23.2%	21.7%	20.9%	28.4%	25.8%	23.2%	20.4%	22.2%	25.4%
家計	63.3%	66.3%	55.1%	54.1%	54.9%	55.1%	41.3%	43.9%	48.1%	49.0%	47.1%	38.1%
固定資本減耗	9.7%	12.8%	11.9%	12.2%	12.5%	11.4%	6.1%	8.3%	10.7%	10.6%	10.1%	5.4%
対外収支黒字の行方	構成比											
内需	92.0%	91.4%	93.4%	93.8%	91.2%	93.5%	89.1%	95.6%	86.5%	88.1%	86.4%	81.5%
民間最終消費支出	57.0%	59.0%	49.8%	49.3%	50.7%	51.6%	41.9%	43.4%	51.2%	53.2%	47.9%	39.0%
政府最終消費支出	12.6%	8.3%	16.2%	15.1%	14.2%	13.7%	19.1%	17.3%	17.1%	15.4%	15.4%	16.8%
設備・公共投資(純)	11.9%	10.5%	15.0%	16.9%	13.7%	15.1%	18.8%	23.7%	6.1%	7.0%	12.1%	20.0%
固定資本減耗	10.0%	13.0%	12.0%	12.4%	12.6%	11.6%	6.4%	8.7%	12.2%	12.5%	11.0%	5.6%
在庫品増加	0.5%	0.6%	0.3%	0.1%	0.01%	1.5%	2.9%	2.5%	0.01%	0.001%	-	0.01%
土地の購入(純)	1.2%	0.9%	0.4%	0.4%	0.8%	0.9%	-	0.2%	-	0.6%	0.9%	2.6%
金融資産の純増	6.8%	7.7%	6.2%	5.8%	8.1%	5.6%	10.9%	4.2%	13.5%	11.3%	12.7%	15.9%

対して、構成比が顕著に上昇しているのが法人で、2001年では31.0%に上っている。その要因としては、図表5によると、要素所得収支の増加が考えられる。

さらに、経常対外収支と対外資本収支の合計としての対外収支黒字が、何に支出されたかを構成比で示したのが、図表7の下表である。これをみると、1990年代中葉までは、内需が90%以上占めていたが、近年顕著にその比率が低下して、2001年では81.5%になっている。これに対して、構成比が顕著に上昇しているのが金融資産の純増で、2001年では15.9%と1990年以降最高となっている。その要因としては、前述のように、経常対外収支黒字の家計への分配が減って、それに合わせて民間最終消費支出の構成比が低下したことや、経常対外収支黒字の企業への分配が増えて、負債の純減を進めている企業が、それに経常対外収支黒字を充当していることが影響しているものと考えられる。

ただし、ここで本稿の分析における留保を述べておこう。本稿の分析は、資金の流れについて、ある一定の仮定をおいてその用途を特定したものである。前述のとおり、お金に色はついていないから、ここで示した金額が唯一絶対のものではない。また、対外収支黒字の用途についても、消費や設備投資等に充てられたものが、ケインズ経済学で言う乗数効果のように、再び経済主体によって消費されることはありえる。本稿の分析対象は、その一巡目の用途までを示したものと見える。ただ、そうして生み出された付加価値は、経常収支黒字によって得たものというより、内需によって生み出されたものといえるから、一巡目の用途のみを示すこともそれなりの意味があろう。

とはいえ、先に述べた近年の動きは、このように1990年代と若干異なる動きを示している。これが短期的なものか、それとも中長期的な変化の端緒なのかは、今後さらに継続して観察してゆく必要がある。

本稿の内容は、全て筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。

(10 / 28 記)